

平成31年第4回定例会

湧別町教育委員会会議録

平成31年4月25日

開会15時30分 閉会16時40分

湧別町教育委員会

平成31年湧別町教育委員会第4回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員
喜多友美委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、社会教育課長 梅津茂樹、総務課参事
松井 薫、教育総務課長補佐 細川徳之、社会教育課長補佐 根
子敏男、図書館長 中島一之、教育総務課主幹 大口 貢、社
会教育課主幹 藤本祐司、教育総務課主査 宍戸和幸、社会教育
課主査 杉森伸一、図書館主査 高橋結香梨
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》
- | | |
|--------|---|
| 承認第1号 | 平成31年教育委員会第1回臨時会会議録の承認について |
| 報告第1号 | 平成31年度湧別町交換留学事業の実施について |
| 議案第1号 | 湧別町交換留学事業派遣留学生の決定について |
| 議案第2号 | 湧別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 議案第3号 | 湧別町社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 議案第4号 | 平成31年度教育費予算の補正について |
| 議案第5号 | 学校運営協議会を設置する学校の決定について |
| 議案第6号 | 学校運営協議会委員の解任および任命について |
| 議案第7号 | 湧別町学校給食センター運営委員の委嘱について |
| 議案第8号 | 湧別町社会教育委員の解職について |
| 議案第9号 | 湧別町社会教育委員の委嘱について |
| 議案第10号 | 湧別町図書館協議会委員の任命について |
| 議案第11号 | 平成31年度奨学生の決定について（非公開） |

阿部教育長

これより、平成31年第4回湧別町教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席委員は、5名です。

出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。ただちに本日の会議を開催いたします。

議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について、本日の会議録署名委員は、会則第18条の規定によりまして岩佐委員と井上委員を指名いたします。なお、会議録書記には大口主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期につきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

阿部教育長

ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたします。

日程第3 教育行政報告について、前回の会議以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご報告させていただきます。

3月29日であります。職員並びに教職員の退職辞令を交付いたしております。

4月1日であります。教育委員会職員、任期付短時間勤務職員の辞令をそれぞれ交付したところであります。

教育委員会職員につきましては定期人事異動に伴う交付でありまして、今回は機構改革に合わせてグループ制を導入し、係名からグループ名になったことなどから、改めて職員に辞令を交付いたしております。

同日であります。学校法人和光学園みのり幼稚園園長が来庁されました。

内容は昨年度みのり幼稚園より週3回の給食提供について依頼があったところであり、その依頼に基づき昨年4月から火曜日、水曜日、木曜日の3日間給食を提供してきたところであ

阿部教育長

りますが、現在の3日間を1日増やし、4日間にしていただきたい旨の依頼があり、月曜日を増やし、4日間といたしたところであります。

4月2日であります。教職員の辞令交付式が行われました。4月1日付け本町に赴任いたしました教職員に対し、それぞれ辞令交付を行ったところであります。

4月5日であります。特別教育支援員の辞令交付式を行いました。

今年度は通常学級に在籍する児童の支援員という形で、上湧別小学校が2名の児童に対し1名の支援員、中湧別小学校が6名の児童に対し3名の支援員、湧別小学校が8名の児童に対し4名の支援員、昨年度より支援を必要とする児童が増加したことなどから、2名の増員を図り、合計で8名の支援員にそれぞれ辞令交付をいたしました。

4月8日であります。各小学校、義務教育学校の入学式が午前中に行われました。

今年度新1年生となった人数は上湧別小学校7名、中湧別小学校18名、開盛小学校1名、富美小学校1名、湧別小学校22名、芭露学園前期課程5名の入学者であります。

同日、午後から2つの中学校と、芭露学園後期課程の入学式が行われました。

今年度入学した生徒は上湧別中学校29名、湧別中学校28名、芭露学園7年生が5名という状況であります。

4月9日であります。北教組湧別支会との話し合いを行いました。

内容は学校職員人事評価制度について、主任命課などについての話し合いを行ったところあります。回答につきましては法律条例に基づき回答をさせていただいております。

4月10日であります。株式会社寺本商店様より本年度も学校給食に冷凍ホタテ貝柱500kgの寄贈がありました。これまで27年間寄贈いただいております、心から感謝を申し上げます。

4月12日であります。オホーツク管内公立小・中・義務教育

阿部教育長 学校長等会議が網走市で開催され、出席をいたしました。

主なものはオホーツク教育局松本局長より平成31年度オホーツク管内教育推進の重点が示され、5つの重点に基づき管内教育が推進されるというものであります。内容については別途配布されているものでありますので、ご覧いただきたいと思えます。また、この会議の終了後管内小中学校長との交流、本年度採用となった校長を囲んだ中での歓迎会が開催され、出席いたしました。

4月15日であります。遠軽地区教育委員会協議会理事会が遠軽町で開催されました。

内容につきましては、5月7日に開催されます協議会総会の議案内容について審議いたしております。

4月22日であります。交換留学事業派遣者選考会を行っております。

今回の交換留学につきましては、ニュージーランドセルウィン町に派遣するものであり、後ほど議案第1号においてご提案申し上げます。

4月23日であります。湧別町社会教育委員会議が開催されました。

今回新たに4月1日社会教育委員が選任され、初めての会議でありまして、議事において委員長、副委員長の選任と、平成31年度社会教育推進計画における各種事業について協議をいたしております。

なお、委員長には引き続き宮澤道さん、副委員長は深谷聡さんがそれぞれ選出されたところであります。

4月24日であります。町内自治会長が関係する各種委員会等の総会が開催されております。

同日、中高一貫教育推進委員会総会が開催されました。

今年度の中高一貫の方針を各中学校、高校の教職員全員が集まって確認するものであります。

今年度、推進委員会の事務局的作用を担っております湧別高校の教頭及び二つの中学校の教頭が当初人事により異動となっており、今年度の推進委員会の取り組み事業に支障の無いよう指示を行っております。また、前年度の反省も踏まえて、新しく赴任された先生にも本推進委員会の取り組み内容につい

阿部教育長 　　て速やかに理解をいただくよう指示をいたしております。

　　4月25日であります。私が学長を務めておりますチューリップ生きがい大学開校式が開催され、引き続き総会においては昨年度の事業実績や、本年度の事業計画などについての提案があり、全て原案どおり承認されているところであります。

　　同日午後からであります。湧別高等学校校外清掃活動に対する激励であります。

　　毎年湧別高校が取り組んでおります清掃活動でありまして、本来町長が激励の挨拶を申し上げるところでありましたが、他の公務のため出席できないため、私が代わりまして激励の挨拶を申し上げてきたところであります。

　　以上報告とさせていただきます。

　　ただいまご報告いたしました内容につきまして、ご質問等ございませんか。

　　（「ありません。」の声あり。）

阿部教育長 　　ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。

　　日程第4 承認第1号 平成31年教育委員会第1回臨時会会議録の承認について、森谷委員より報告をお願いいたします。

森谷委員 　　承認第1号につきまして、ご報告いたします。

　　平成31年教育委員会第1回臨時会の会議録につきましては、4月25日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。

阿部教育長 　　ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

　　（「ありません。」の声あり。）

阿部教育長 　　ご異議ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。

　　日程第5 報告第1号 平成31年度湧別町交換留学事業の実施について、事務局より報告をお願い致します。

大 口 主 幹

報告第1号 平成31年度湧別町交換留学事業の実施についてご報告を申し上げます。

湧別町交換留学事業実施要綱第2条の規程によりまして、次のとおり交換留学事業を実施するものであります。

本年度の事業実施に向け取り進めましたところ、本年につきましては、ニュージーランドから3名の参加希望がありまして、議案に記載のありますとおり事業を実施させていただきたくご了解をいただきたいと存じます。

まず、1番目でありまして、受入期間につきましては、令和元年5月27日から7月18日までの52日間となっております。

2番目、受入する留学生につきましては、現在、男子1名、女子1名の人選が決定してございまして、残り男子1名につきましても、所属校でありますダーフィールド・ハイスクールにおきまして手続きが行われており、氏名等につきましては、現在プロフィールが作成されているところでありまして、確認作業中であります。派遣元につきましては、ニュージーランド・セルウィン町、所属しております学校につきましては、ダーフィールド・ハイスクールの中学3年生男子が2名、高校1年生女子が1名でございます。

本町におきます受入予定校につきましては、女子1名につきましては湧別高等学校へ、男子2名につきましては、上湧別中学校へと考えてございます。

3番目、受入予定の家庭につきましては、本年度、この後、議案第1号でご審議いただきますが、本年、交換留学生としてニュージーランド ダーフィールド・ハイスクールに派遣者として決定をお願いいたします3名の派遣予定者の家庭で男子1名につきましては、北兵村3区在住、牧村航太郎くん上湧別中学校2年生のお宅へ、もう一人男子1名につきましては、中湧別東町在住、杉森一郎くん上湧別中学校2年生のお宅へ、残り女子1名につきましては、錦町在住、吉村愛子さん湧別中学校2年生のお宅へ、それぞれ、5月27日から7月18日までの期間、受入をいただくこととしております。

なお、受入留学生につきましては、滞在期間中、湧別高校、上湧別中学校はもとより、町内小中学校へも訪問する予定をしておりますので、ご了知ください。

以上、報告第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

阿 部 教 育 長

ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿 部 教 育 長

ご質問等無いようなので、以上で報告第1号を終わります。

阿部教育長 日程第6 議案第1号 湧別町交換留学事業派遣留学生の決定について、事務局より説明をお願い致します。

大口主幹 議案第1号 湧別町交換留学事業派遣留学生の決定について提案理由のご説明申し上げます。

派遣留学生の決定につきましては、湧別町交換留学事業実施要綱第13条第1項の規定によりまして、次の者を派遣留学生に決定するものでございます。提案理由といたしましては、国外の友好都市との交換留学事業に派遣希望があった者を派遣留学生として決定しようとするものでございます。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無いようなので、以上で議案第1号を原案どおり決定いたします。

日程第7 議案第2号 湧別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いいたします。

大口主幹 議案第2号 湧別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

湧別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものでございまして、提案理由につきましては、道立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正が行われたことから、これに準じ本要綱を改正するものでございます。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無いようなので、議案第2号を原案どおり決定いたします。

阿部教育長 日程第8 議案第3号 湧別町社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

梅津課長 議案第3号 湧別町社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について提案理由の説明を申し上げます。
湧別町社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を別紙のとおり改正するものでございます。
提案理由といたしましては合併後10年が経過し、加入者も上湧別地区だけではなく、湧別地区の会員も加入していることから、「湧別町上湧別青年団体協議会」が本年度の総会をもって「湧別町青年団体協議会」へ名称を変更しているところでございます。このことから、補助事業者の名称の変更に伴い本要綱を改正するものでございます。
(以下、別冊資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第3号を原案どおり決定させていただきます。

日程第9 議案第4号 平成31年度教育費予算の補正について、事務局より説明をお願いいたします。

大口主幹 議案第4号 平成31年度教育費予算の補正について提案理由の説明を申し上げます。
平成31年度教育費予算の補正につきまして5月14日開会予定の町議会第2回臨時議会に提案するように町長に申し出をするものでございます。提案理由であります、平成31年度教育費予算の補正について議会の同意を得ようとするものでございます。
(以下、別冊資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第4号を原案どおり決定いたします。

阿部教育長 日程第10 議案第5号 学校運営協議会を設置する学校の決定について、事務局より説明をお願いいたします。

大口主幹 議案第5号 学校運営協議会を設置する学校の決定について提案理由のご説明を申し上げます。

学校運営協議会を設置する学校の決定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に基づきます学校運営協議会制度を活用し、開かれた学校づくりを推進するため、湧別町学校運営協議会規則第3条の規定に基づきまして、次のように学校運営協議会設置校の決定を行うため、教育委員会の議決を求めます。

学校運営協議会設置校として決定しようとする学校につきましては1つめに湧別町立上湧別小学校、2つめに湧別町立中湧別小学校の2校でございます。

協議会の設置月日につきましては、令和元年5月1日からといたします。

提案理由につきましては、保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度の導入により、地域の力を学校運営に生かす、地域とともにある学校づくりを推進しようとするものでございます。

(以下、別冊資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「はい」の声あり)

ご質問等ございませんので、議案第5号を原案どおり決定いたします。

大口主幹 日程第11 議案第6号 学校運営協議会委員の解任および任命について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第6号 学校運営協議会委員の解任および任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

湧別町学校運営協議会委員の解任および任命について、湧別町教育委員会行政組織規則第6条第1項第12号の規定により教育委員会の議決を求めます。提案理由につきましては、学校運営協議会設置校の決定より、新たに委員を任命しようとするもの及び規則第4条第1項第4号に規定する教職員の人事異動、自治会等役員に変更があったため後任を任命しようとするものでございます。

(以下、別紙資料により説明。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 上湧別小学校と中湧別小学校、富美小学校の中で、上湧別中学校の運営委員さんと重複している方はいますか。

別に制度的に重複してはいけないということは無いんでしょうけれど。

大口主幹 いません。

阿部教育長 わかりました。

ほかよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第6号を原案どおり決定いたします。

日程第12 議案第7号 湧別町学校給食センター運営委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

松井参事 議案第7号 湧別町学校給食センター運営委員の委嘱についてのご説明を申し上げます。

給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、湧別町学校給食センター条例第5条第3項の規定により、記載の7名について新たに運営委員に委嘱しようとするものであります。

提案理由といたしましては、条例施行規則第7条第1号及び第4号から第7号に規定する者に異動があったため後任を委嘱しようとするものでありまして、第1号は小学校長、第2号は中学校長、第3号は義務教育学校長、第4号は小学校PTAの代表者、第5号は中学校PTAの代表者、第6号は義務教育学校PTAの代表者、第7号は知識または経験を有する者でございます。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

梅津課長 ご依頼申し上げたところ、上湧別中学校長である信本校長をご推薦いただいたことから委員に委嘱したいものでございます。社会教育法第15条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。
以上、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

阿部教育長 ただ今の説明に対しまして、ご質問等ございませんでしょうか。

(「ありません。」の声あり。)

阿部教育長 ご質問等がございませんので議案第9号を原案どおり決定いたします。

日程第15 議案第10号 湧別町図書館協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

梅津課長 議案第10号 湧別町図書館協議会委員の任命について提案理由の説明を申し上げます。湧別町図書館協議会委員に次の者を任命したいので、図書館法第15条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

湧別町図書館協議会委員候補者につきましては、氏名、信本武彦、住所、湧別町北兵村一区592番地の1、生年月日、昭和35年1月17日、年齢59歳であります。所属は上湧別中学校長、区分は学校教育関係であります。任期につきましては平成31年4月25日から令和3年3月31日まででございます。

提案理由でございますが、先ほど同様4月1日現在におきまして図書館協議会委員6名のうち1名が欠員となっており、小中学校長会に委員の推薦をご依頼申し上げたところ、上湧別中学校長である信本校長をご推薦いただいたことから委員に委嘱したいものでございます。図書館法第15条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

以上、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

阿部教育長 ただ今の説明に対しまして、ご質問等ございませんでしょうか。

(「ありません。」の声あり。)

阿部教育長 ご質問等がございませんので議案第10号を原案どおり決定いたします。

日程第16 議案第11号 平成31年度奨学生の決定について

阿部教育長

お諮りいたします。

本議案につきましては、個人の収入等を審議いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定によりまして、非公開といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

阿部教育長

ご異議ございませんので、議案第11号の審議は非公開といたします。

(議案第11号は非公開)

阿部教育長

これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。が、せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

以上で平成31年第4回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。